

おおず 市議会だより

2013
No.36

平成 25 年 5 月 15 日発行

●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730



大川の鯉のぼり

3月定例会の日程
(3月)
5日 本会議(開会、提案説明)
11日 本会議(質疑・質問)
12日 本会議(質疑・質問・委員会付託)
13日 総務企画委員会
14日 厚生文教委員会
15日 産業建設委員会
21日 本会議(委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

… 目次 …

2面～3面 3月定例会の概要
4面～8面 質疑・質問
9面～10面 常任委員会審査
議会日誌



議会だよりは環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

3月定例会の概要

〈平成25年度予算〉

- ◆一般会計総額 243億1,000万円（前年度比－2.4%）
- ◆特別会計 132億2,117万円（前年度比＋5.4%）
- ◆企業会計 58億3,894万円（前年度比＋2.4%）

一般会計当初予算 歳出の主な事業

（単位：千円）

総務費

- ・がんばるひと応援事業補助金……………25,000
（地域活性化に向けて自主的に取り組む活動へ支援⇒P9）
- ・庁舎別館改築工事……………247,908

民生費

- ・清和園改築事業費……………54,807
（老朽化による養護老人ホーム改築）
- ・介護給付・訓練等給付費事業……………863,792
- ・子ども医療費……………99,625

衛生費

- ・感染症予防事業……………151,481
（子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン等感染症予防接種）
- ・未熟児療育医療給付事業……………11,540
（指定療育医療機関における公費負担）
- ・がん検診等委託料……………45,000
（胃がん、大腸がん、子宮頸がん検診、乳がん検診等⇒P6）

農林水産業費

- ・中山間地域等直接支払交付金……………61,239
（農地の維持・保全や耕作放棄地の拡大防止）
- ・森林環境保全特設支援事業……………16,500
（作業道整備事業補助金）
- ・有害鳥獣捕獲事業……………23,555
（イノシシ、カラス等捕獲事業補助金⇒P10）

商工費

- ・企業立地促進奨励金……………59,714
- ・特産品開発事業補助金……………5,000
- ・緊急雇用創出事業……………27,177

土木費

- ・辺地対策事業費……………250,000
- ・治水対策費……………32,852
- ・公園施設整備改修工事費……………47,998

消防費

- ・地域防災計画等改定業務……………3,990
- ・津波・浸水避難路等整備事業費補助金……………6,000

教育費

- ・小学校統廃合事業……………69,556
- ・大洲東中学校屋内運動場改築事業費……………314,116
- ・文化財保護事業……………61,673
- ・平野公民館平地上分館建設事業……………52,470

概要

れました。

また、11日、12日の2日間にわたり10人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。そして、各常任委員会の審査を経て、最終日には追加議案を含めて採決が行われ、全議案を原案のとおり可決（承認・同意）しました。

なお、選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ各4名が当選されました。

平成25年第2回定例会を3月5日から3月21日までの17日間の会期で開きました。今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案58件が提出され、新年度の予算編成方針が表明さ

（詳細は次ページ以降）

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第2号	平成25年度大洲市一般会計予算	原案可決
第3号	平成25年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第4号	平成25年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第5号	平成25年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第6号	平成25年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第7号	平成25年度大洲市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
第8号	平成25年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第9号	平成25年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第10号	平成25年度大洲市土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
第11号	平成25年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
第12号	平成25年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第13号	平成25年度大洲市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
第14号	平成25年度大洲市駐車場事業特別会計予算	原案可決
第15号	平成25年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第16号	平成25年度大洲市商業集積施設管理特別会計予算	原案可決
第17号	平成25年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第18号	平成25年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第19号	平成25年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第20号	平成24年度大洲市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第21号	平成24年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第22号	平成24年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第23号	平成24年度大洲市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第24号	平成24年度大洲市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第25号	大洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第26号	大洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第27号	大洲市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決
第28号	大洲市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第29号	大洲市市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	原案可決
第30号	大洲市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	原案可決
第31号	大洲市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
第32号	大洲市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	原案可決
第33号	大洲市の市長の給与の特例に関する条例の制定について	原案可決
第34号	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理について	原案可決
第35号	大洲市個人情報保護条例等の一部改正について	原案可決
第36号	大洲市議会議員の議員報酬等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第37号	大洲市職員退職手当条例等の一部改正について	原案可決
第38号	大洲市職員の定年等に関する条例及び大洲市職員退職手当に関する条例の一部改正について	原案可決
第39号	大洲市立学校体育施設照明使用料条例及び大洲市体育施設条例の一部改正について	原案可決
第40号	大洲市財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部改正について	原案可決
第41号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原案可決
第42号	大洲市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決
第43号	大洲市国民健康保険直営診療所条例の一部改正について	原案可決
第44号	大洲市都市公園条例の一部改正について	原案可決
第45号	大洲市道路占用条例の一部改正について	原案可決
第46号	財産の貸付けについて	原案可決
第47号	指定管理者の指定について（大洲市老人デイサービスセンター若宮、大洲市老人デイサービスセンター東大洲及び大洲市障害者デイサービスセンター東大洲）	原案可決
第48号	指定管理者の指定について（大洲市老人デイサービスセンター長浜）	原案可決
第49号	指定管理者の指定について（大洲市老人デイサービスセンター肱流苑及び大洲市肱川高齢者生活福祉センター）	原案可決
第50号	指定管理者の指定について（大洲市肱川基幹集落センター）	原案可決
第51号	指定管理者の指定について（大洲市林業総合センター）	原案可決
第52号	指定管理者の指定について（大洲まちの駅「あさもや」）	原案可決
第53号	指定管理者の指定について（大洲市道の駅「清流の里ひじかわ」）	原案可決
第54号	指定管理者の指定について（大洲市交流促進センター「鹿野川荘」）	原案可決
第55号	指定管理者の指定について（大洲市立肱川風の博物館・歌麿館、鹿鳴園及び農村体験宿泊施設望湖荘）	原案可決
第56号	指定管理者の指定について（河辺ふるさと宿、河辺ふるさと公園、交流館才谷屋及び坂本龍馬脱藩之日記念館）	原案可決
第57号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について	原案可決
第58号	市道の路線認定について	原案可決
第59号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて	承認
第60号	平成24年度大洲市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
第61号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意

◆報告

番号	件名	結果
第1号	青島海運有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受理

人事案件（敬称略）

◆公平委員会委員

任期 平成25年4月1日～
平成29年3月31日

笹山 允（柚木）

人事案件（敬称略）

◆選挙管理委員

岡本 孝道（大洲）
藤堂 敦（長浜）
寺岡 勝信（肱川）
河野 昌（河辺）

◆補充員

①佐々木 義夫（大洲）
②高屋 君廣（長浜）
③松本 善一（肱川）
④松本 明（河辺）

臨時会

2月1日臨時会が開かれ、市長から議案1件が提出され、原案のとおり可決しました。

▼第1号 大洲東中学校屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について

・契約金額263,865千円

市政を

問う

3月定例会

質疑・質問



山下勝利
議員

- ① 財政問題
- ② 農業問題
- ③ 商工業問題
- ④ 教育問題
- ⑤ 市長の政治姿勢



福積章男
議員

- ① 市長の政治姿勢
- ② 特別職等報酬改定
- ③ 市職員の教育
- ④ 庁舎別館改築
- ⑤ 節電及び省エネ
- ⑥ エネルギー問題
- ⑦ 長浜地域の進行及び活性化
- ⑧ 小学校統廃合に伴う校名変更



西村豊
議員

- ① 菅田地区
- ② 自然エネルギー
- ③ 人・農地プラン
- ④ 市道の管理
- ⑤ 学校給食
- ⑥ ふるさと納税



二宮淳
議員

- ① 当初予算及び財政
- ② 微小粒子状物質PM2.5
- ③ 市民の健康
- ④ 災害時の緊急告知
- ⑤ 非正規職員の処遇
- ⑥ 小学校統廃合の進捗状況



梅木加津子
議員

- ① 山鳥坂ダム問題
- ② 土地開発公社
- ③ TPP交渉参加問題及び当市の産業
- ④ 新市計画の進捗状況及び今後のまちづくり
- ⑤ 乗合タクシー
- ⑥ 市立大洲病院の健全経営及び診療所施設



上田栄一
議員

- ① 県オフサイトセンターの新築移転
- ② 農業振興
- ③ 国民健康保険
- ④ PM2.5及び花粉情報
- ⑤ 市指定天然記念物の取り扱い
- ⑥ 水道事業
- ⑦ 下水道の事業縮小
- ⑧ 入札制度



安川哲生
議員

- ① 新政権の予算関係
- ② ファミリーサポートセンター
- ③ 大洲喜多休日夜間急患センター
- ④ 観光事業
- ⑤ 山鳥坂ダム事業
- ⑥ 下水道
- ⑦ 市道の管理
- ⑧ 小学校の統廃合



榎田和美
議員

- ① 市民の健康
- ② 教育行政
- ③ 指定管理者制度



しゃくなげ(肱川)



武田雅司
議員

- ① 財政と当初予算案
- ② 公共事業と入札制度
- ③ 下水道計画
- ④ 自然エネルギー
- ⑤ 肱川橋架け替えとまちづくり
- ⑥ 教育の現場



宇都宮宗康
議員

- ① 生活保護費基準引き下げ問題
- ② 公共下水道事業
- ③ 下水道事業による環境改善
- ④ 肱川の河道整備



市長の政治姿勢

問 市政運営に対する3年半の総括と2期目に向けた所信は。

答 平成21年9月に市民各大洲市長の職に就いてから3年半が経過しました。この間、市政運営では、緊急雇用対策事業の実施、企業誘致の環境整備を行うなど、景気、雇用対策に取り組むとともに、防災行政無線施設の整備、小学校統廃合計画と校舎耐震対策など、当面する課題への対応など、市民の皆様の負託にお応えするべく取り組んできました。

ハード面では、休日夜間急患センターの開設、学校給食センターの供用開始、学校施設の耐震対策など順次実施し、ソフト面では、〇級ご当地グルメコンテスト、大洲ええモンセレクション認定制度、産業フェスタの事業を展開することができました。また、がんばるひと応援事業により、自主的な活動を応援することで地域活性化を図っています。

さらには、学童保育の実施、小・中学校入院費無料化などの施策にも取り組んでいます。一方、集中改革プランの着実な実施による財政の健全化を図ってきた結果、財政運営も明るい見通しとなりました。

2期目については、後援会をはじめとする多くの市民の皆様方のご支援が得られるなら、今後も責任を持ってその任に当たりたいとの思いに至りました。子供たちが自分の夢をこの大洲市の中で実現できるように、将来に夢と誇りを持てる活力ある大洲市を目指して、引き続き、新しい可能性を追い求めるチャレンジ、市民が力を合わせて頑張るコラボレーション、新しい時代に合った仕組みづくりのチェンジという3つのCのまちづくりを信条として、歴史や自然を生かした市民参加のまちづくり、未来を託す子供を育てるまちづくり、元気で活力あるまちづくり



〇級グルメキャラクター「〇級くん」

くり、安全で安心できるまちづくり、この4つのまちづくりの目標を掲げ、粉骨碎身努力していく覚悟です。

財政問題

問 平成25年度の歳入歳出をどのように捉えて編成したのか。

答 国の新年度予算については、過去最大の約92兆6,000億円となっているものの、地方交付税は昨年度より3,921億円減少し17兆624億円となっています。これにより、当市の平成25年度当初予算は厳しい財政運営を強いられるものと危惧しています。

当市の歳出については、一般会計予算規模は縮小しており、また、これまでの職員の定員適正化計画及び公債費負担適正化計画の実施により人件費や公債費も年々減少しています。しかしながら、扶助費、特別会計繰出金、物件費などは年々増加している状況です。このような中、本市の当初予算の編成方針について



〇級グルメキャラクター「三ツ星ちゃん」

は、財政の健全化を最優先としながらも、地域の活性化につながる、がんばるひと応援事業補助金、産業フェスタ、〇級ご当地グルメコンテスト、大洲ええモンセレクション認定制度などの施策に財源の重点配分を行うことで、引き続き元気で魅力あるまちづくりに力を注いでいきたいと考えています。

また、治水対策については、市として浸水被害の軽減を図るための減災対策を取りまとめ、応急的な対策を行うこととしています。

さらに、自主防災組織が実施する津波、浸水災害時における避難路の整備に係る経費に対し新たに助成制度を創設するなど、市民の皆様が安心して安全に暮らすことができるまちづくりを目指して、本市の様々な課題に対応すべく必要な対策を講じることとしています。

生活保護費

問 不正受給に対してどのような防止対策を講じているのか。

答 生活保護費の不正受給のケースには、元来受給資格要件を満たしていないにも関わらず申請して保護費を受給した場合や、保護受給開始後、年金や保険金などの収入があったにも関わらず収入の申告を怠ったことにより、実際に支給されるべき金額以上の保護費を受給した場合等が考えられます。

当市では、今年2月末までに合わせて12件、約400万円の不正受給が発生しており、その内訳は、就労収入や年金収入、保険金の収入未申告によるものがほとんどです。不正受給が発覚した場合には、返済計画に基づき毎月徴収金を請求しているところですが、

不正受給の防止対策としては、申請時の面接において、経歴などを詳細に聞き取り、生活保護法に基づく金融機関調査や資産調査などを行ったたり、ケースワーカー

カーによる日々の訪問調査によって、収入の聞き取りや通帳の確認等を行ったりしています。

さらに、暴力団等への所属が疑われる場合には、関係機関へ照会するなど迅速な対応を行っています。

一方、親族への扶養援助については、あくまで援助の依頼の範疇において、扶養義務者に対し年1回援助依頼を行うとともに、収入のある援助が見込まれる市内の親族に対しては、直接面会して援助をお願いするなど、根気強く援助依頼を行っているところです。

今後、申請時や日々のケースワークによる調査活動等によって不正受給を防止し、適正な生活保護の実施に努めていきたいと考えています。

市民の健康

問 無料クーポン事業の効果は。

答 ピロリ菌検査を導入する考えはないか。

平成24年度のがん検診受診率は、肺がん検診

は11・2%、胃がん検診6・2%、大腸がん検診11・2%となつています。また、昨年度の子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率は、子宮頸がん検診23・7%、乳がん検診30・6%となつています。

無料クーポン券の効果により、子宮頸がん検診、乳がん検診、大腸がん検診は、無料クーポン券以外のがん検診より受診率が5%程度高くなつています。また、初めてがん検診対象になつた年代の受診率は、子宮頸がん検診、大腸がん検診、乳がん検診ともに高い受診率となつており、初めてがん検診の対象になる時期に無料のクーポン券やがん検診手帳を送付することで、がんに対する意識の向上やがん検診受診行動につながっていると認識しています。

胃がん検診には、従来のバリウム検査以外に、胃内視鏡検査、ヘプシノゲン法、ヘリコバクターピロリ抗体検査があります。厚生労働省がん検診受診向上指導事業の委員会で検討された検査の評価結果は、死亡率減少効果の有無を判断する根

拠が不十分と判断されており、市町村が実施する集団検診としてピロリ菌検査を実施することを勧めていません。

今後、厚生労働省のがん検診のあり方に関する検討会で、それぞれの検査方法が有効かどうか検証することになっていきますので、国や県の動向を注視し、科学的根拠のあるがん検診の実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

市立大洲病院の健全経営

問 安定的な病院経営を維持するためどのように取り組んでいくのか。

答 大洲病院では、平成25年度から29年度の5カ年を計画期間とする第2次市立大洲病院改革プランを作成したところです。

当プランは、公立病院としての使命を果たすために地域医療連携を推進し、専門性の高い良質な医療サービスの提供に努めつつ、健全経営を確保することを策定目的として、その実現のための目標を地域医療

の充実、医療の質向上、経営の健全化と設定をしています。そして、これらの目標を達成するために地域医療の充実に対する取り組み、医療の質向上に対する取り組み、収益確保の取り組み、コスト削減の取り組みの4つの視点に分類し、それぞれ具体的に取り組むべき事項と必要に応じ、数値目標を設定して計画的な病院経営に取り組みすることとしています。

また、病院経営に当たっては、決算上の損益のみにとらわれることなく、キャッシュフローを意識した経営を行っていくことが重要であるとし、現金預金の維持増加を確保した経営の健全

市立大洲病院



化を目指すこととしています。

今後も地域の公立病院として、医療の充実と質の向上を第一としながら、収益確保とコスト削減に取り組むことにより健全経営に努め、公立病院としての使命を果たしていく考えです。

微小粒子状物質

PM2.5

問 測定結果の公表と注意喚起をどのように行うのか。

答 中国の深刻な大気汚染で日本への飛来が心配されている、微小粒子状物質PM2.5の濃度が、西日本各地で環境基準値を超え、大きな問題となっております。県では、松山地域及び東予地域を中心に、国、県及び松山市の11測定局でPM2.5を常時監視しており、そのうち9測定局分の測定結果が県のホームページにリアルタイムで公開されています。

市内では、県が長浜町今坊に大屋測定局を設置し、PM2.5の大気中濃度を監視していますが、通信機

器がないため即時に情報収集はできない状況であり、現時点では1日の平均値を一定期間まとめたデータが県のホームページで公表されています。

今年1月と2月のデータによると、1月31日に1㎡当たり39・3マイクロ・グラム※、2月1日に36・1マイクロ・グラムとなっており、1日平均の環境基準値である35マイクロ・グラムを超えています。暫定基準の70マイクロ・グラムを超えた日はありません。今後、県と情報を共有しながら、大屋測定局のオンライン化についても協議を進めていきたいと考えています。

※(1マイクロ・グラムは1mgの千分の1)

エネルギー問題

問 オフサイトセンター設置場所がなぜ大洲市に決定されなかったのか。

答 オフサイトセンターの設置については、原子力災害対策特別措置法に基づく緊急事態応急対策等拠点施設等に関する政令や、オフサイトセンターに係る設備等の要件に関するガイドラインに基づき、原子力事業所から5km以上30km未満であること、さらに地震や津波を考慮し、標高、海岸線からの距離、建物の耐震性、防水性等、また災害時に支障なく参集するための道路、ヘリポート等の交通手段が確保できることなどが定められています。

県では、オフサイトセンター候補地の選定に際し、平成27年9月末までに移転する必要があることから、地方公共団体等が所有し、取得が容易な土地で2,00

0㎡から3,000㎡以上の面積を確保できることを条件として、市内の県有地3カ所と市の提示した4カ所を含む関係自治体を現地確認し、最も適した用地の選定作業を行ったと伺っています。

検討に当たっては、ハザード上問題もなく、関係者の参集に支障なく、また複数の道路が確保できること。近隣に大型ヘリコプターが離着陸可能な敷地や複数機の中型ヘリが離着陸できる敷地があり、ヘリポートから支障なく集合できること。近隣に公共の駐車場が十分確保できること。などを総合的に判断して、本年2月に西予市宇和町に決定されたものと理解しています。今後でもできる限り国、県の



伊方原子力発電所

原子力防災対策事業に協力し、市民の安心・安全対策に取り組んでいきたいと考えています。

市道の管理

問 市道の適切な維持管理をどう進めていくのか。

答 当市の市道は1,875路線、総延長にして1,725kmです。

市道の草刈りについては、利用者が不特定で通行に支障がある幹線市道では市で直接行っていますが、ある程度利用者が特定されるような地域の市道については、各地域の皆様にご協力、御支援をいただいています。全市的に過疎化、高齢化が進行している状況の中、限られた予算、人員で市道の管理に努めており、引き続き各地域での対応をお願いしていきたいと考えています。

タイヤショベルの購入については、公共事業が落ち込んでいる中、業者への圧迫にもつながりかねず、災害時の緊急対応等を考えると現場を熟知する地元建設

業者の協力が必要不可欠であり、当面は現在市が所有しているこれら建設機械を相互に融通していきたいと考えています。

作業体制については、現在市道、河川等の維持管理に従事している職員数は、臨時職員を含め、長浜支所を含む本庁で8名、肱川支所3名、河辺支所2名の合計13名です。

市道の維持管理については、今後とも職員による道路パトロールや住民の皆様からの要望等をお聞きし、緊急性、必要性を考慮しながら、市道が少しでも良好な状態に保てるよう維持管理に努めていきたいと考えています。

山鳥坂ダム事業

問 生活再建に向けて市として今後どのように取り組んでいくのか。

答 生活再建に対する取り組みについては、平成21年9月の補償基準の合意を受け、生活再建の準備を進められた方もおられると聞いており、それぞれの世

帯の実情を含め、地元協議会との調整を図りながら、負担軽減に努めたいと考えています。

岩谷地域の地域振興計画については、先月の岩谷自治会合同部会で再確認をいただいた地域振興計画に基づき順次整備を進めていくこととしております。特に付け替え県道の整備が生活再建や地域振興を行う上で根幹をなす重要な事業であることから、国に迅速な対応をお願いし、併せて市においても、公共施設等の整備を中心とした生活再建に係わる事業を優先的に進めていきたいと考えています。期間については、計画され

山鳥坂ダム建設予定地（肱川）



ている事業は用地取得が前提となる場合が多く、また国、県と連携して進めていく必要があることから、関連する事業のスケジュールに合わせて実施したいと考えています。

市としては、今後水没等移転予定者の皆様が早期に新しい環境のもとで心豊かな生活再建が図られるよう、また、岩谷をはじめとする関係地区が明るい地域社会を少しでも早く構築できるように、関係機関と連携を深め、きめ細やかな生活再建支援と地域振興に全力で取り組んでいきたいと考えています。

公共下水道事業

問 縮小に至った経緯と今後の計画をどう考えているのか。

答 公共下水道事業の全体計画では、区域を773ヘクタール、事業費を約433億円としており、計画処理人口や事業費等については、社会状況の変化や財政状況に応じて見直しを行ってきました。当事業は、

昭和63年度に肱南処理区の整備に着手し、現在は肱北処理区を整備中ですが、平成23年度末における全体区域に対する污水管渠の面整備率は約18%にとどまっております。これまでに要した総事業費は約152億6,000万円となっています。

肱南処理区98・8ヘクタールの整備については、山林部を除いてほぼ完成し、現在は肱北処理区97・7ヘクタールを整備中であり、平成23年度末での污水管渠の整備率は57・3%となっています。また、平成23年度末の接続率は、肱南処理区が86・2%、肱北処理区が45・7%、全体では73・8%となっています。

今後、残りの区域を整備するには、さらに長い期間と高額な事業費を必要とすることが考えられ、早期の水質改善効果の発現や市の財政状況などを勘案すると、合併処理浄化槽整備事業との連携が必要であることから、全体計画の見直しを行う必要があると考えています。見直しでは、下水道区域を縮小する方向で平成25年度から準備作業に入り、

それぞれの処理方式が連携して、最大限の汚水処理効果を発揮できるように計画していきたいと考えています。

今後とも、公共用水域の水質保全が早期に図られるよう、適切で効果的な下水道事業を実施していきたいと考えています。

教育の現場

問 教職員の精神疾患による休職者の把握と対策はどうなっているのか。

答 近年、教育現場ではいじめや不登校、学級崩壊、保護者からの過大な要求など様々な問題が山積しており、教職員がこれらの対応に追われ、心身ともに疲弊し、体調不良に陥るケースも出ています。

このような状況の中、教育委員会では、学校の管理者に対して、教職員が悩み等を相談しやすい学校の雰囲気づくり、良好な人間関係を築く職場づくりに努めるよう、また心身の不調が見られる教職員の早期発見に努め、不調に気づいた場

合は医療機関の受診を促すよう指導しています。

また、心の健康づくりに関する研修会の案内、健康相談窓口等の情報提供に努めています。

なお、休職中の教職員が円滑に職場復帰できるように、県教育委員会では、臨床心理士や精神科医等の産業スタッフと学校現場が連携して、休職者本人の希望や主治医の意見を聞きながら、組織的、計画的にリハビリ出勤や復職後の勤務負担軽減措置などの支援を行っています。

現在、本市にも休職者がいますが、円滑な職場復帰ができるよう、本人に復職支援システムの周知を図るとともに、職場復帰時の業務内容や業務量等の配慮、職場環境の改善等について学校に指導を行っているところ です。

今後とも教職員が心身ともに健康で充実した教育活動ができるよう、また休職者の職場復帰が円滑にできるように、関係機関とさらに連携を深めながら指導や支援を行っていきたいと考えています。

委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長 上田 栄一

◆特別職の給与・議員報酬等の改定について

問 どのような経緯で引き下げに至ったか。

答 当市は危機的な財政状況にあることから、平成17年より特例条例により臨時的に引き下げ措置を行ってきました。このたび報酬等審議会から、適正な給与・報酬水準とするため、現行より引き下げるよう答申が出され、平成25年4月より、議員報酬及び市長・副市長・教育長・病院事業管理者の給料月額を引き下げを行います。

また、現下の厳しい経済情勢を考慮し、平成25年4月から1年間、市長の給料をさらに5パーセントを引き下げます。

意見 市長の給与の特例条例に併せて、他の特別職、

管理職についても検討すべきである。

◆廃校施設の活用について

問 具体的な活用計画は出ているか。どのような方針で進めるか。

答 グラウンド及び体育館は、どの施設も引き続き社会教育施設として活用

廃校となった戒川小学校



厚生文教委員会

委員長 安川 哲生

◆ファミリーサポートセンター事業について

問 学童保育との連携はどのようになっていくか。また保護者の急病・急用時の対応はできるか。

答 学童保育の利用時間は午後6時までで、継続した利用が原則です。一方、この事業の支援活動時間は、午前6時から午後9時までで、突発的な場合にもこの事業を利用できます。

問 会員の登録状況や利用料金はどのようになっていくか。

答 3月5日現在の会員の登録状況は、利用会員が11名、サポート会員が2名、両方の登録をされている会員が4名です。利用料金は時間帯によって異なりますが、1時間当たり600円から700円です。

意見 育児不安を抱える保護者からの利用ニーズが増える中、軽度の病児や病後児あるいは障がい児の預かりを希望する方も出てくることから予想されることから専門的な知識を有する会員

を確保するなど積極的なサポート会員の募集、子育て支援の充実をすべきである。

◆国民体育大会推進事業について

問 施設整備の状況はどうなっているか。

答 施設整備計画をつくり実施設計を行い、平成25年度から改修を予定しています。テニスコートは、国体開催基準に適合したコート2面の増設と既存8面の整備、中央通路の設置、夜間照明施設の改修を行います。ソフトボール会場となる野球場は、1、3塁側観客席の整備やグラウンドの土の入れ替え等を行います。その他、公園内歩道のバリ

アフリー化、駐車場の整備、中央管理棟のトイレ設備など、関連施設の整備を進める計画です。

意見 今後の当市のスポーツの普及・振興、スポーツを通じた交流人口の促進を図るためにも、施設全体の整備に取り組むべきである。



◆有害鳥獣対策について

問 新規対策事業はあるか。

答 電気柵に加え、ワイヤーメッシュ柵設置に向けた調査を行います。また、わな免許所有者が捕獲檻を購入する費用の3分の1を2万5千円の限度で支援します。さらに、編成した捕獲隊の隊員の登録免許料と保険代の一部を支援する事業を行う予定です。その他、狩猟免許取得に関する補助や捕獲事業も引き続き実施し、被害の低減対策を図ります。

◆指定管理者の契約更新について

問 契約不履行の問題、雇用はどうなるのか。

答 公募の際、不履行の場合には管理料を減額して払うという条項を協定書に入れていることとしました。また、業務に精通している従業員の方は管理者が替わっても引き続き雇用されることも多く、元の従業員の方々に

指定管理者制度を導入している清流の里ひじかわ



組織した指定管理者として採用される事例もあります。**意見** 本来の施設の役割を十分に果たすために、指定管理者が意匠を凝らし、特色を活かした企画に取り組んでいただくよう、指導の強化を求めます。

◆土地区画整理事業について

問 国の事業と市の事業の関係はどうなっているか。

答 土地区画整理事業は、良好な住環境をつくるために、土地の所有者が組合をつくり、土地を出し合っ

て造成工事を行う事業です。上老松地区では、治水対策事業として国が堤防を整備しますので、住民の方ができるだけ引き続いてその地

域に住めるように、国の事業と同時に地元の負担をい

議会日誌

《12月》

25日・一部事務組合議会定例会（3議会）

《1月》

15日～17日・田中・岡・向井・宮本・岩田議員

個人行政視察（福岡市、久留米市、熊本

市、菊池市）

17日・愛媛県市議会観光振興議員連盟広域観光推進

研修会（新居浜市）

21～23日・押田・村上・福積・山本・上田議員

咲き誇るチューリップ



屋形船係留地の心の苗

個人行政視察（阿南市、神戸市、北広島町、上関町）

26日・三世代交流研修会

30日・南予市議会議長会定期総会（宇和島市）

《2月》

1日・議会運営委員会

7日・千葉県銚子市議会行政視察来市

8日・広域行政圏市議会協

議会総会（東京都）

12～14日・山下議員個人行政視察（熊本県）

18日・全国高速自動車道市議会協議会定期総会（東京都）

”・厚生文教委員会

19日・全国市議会議長会産業経済委員会（東京都）

26日・議会運営委員会

”・議会改革調査特別委員会

《3月》

5～21日・第2回定例会

編集後記

4月に入り、新たな気持ちで新年度を迎える人が多いことでしょう。日々ま

るなかで、進化を遂げる世の中にあっても、毎年変わらず、門出の季節は訪れます。新入生、新入社員の方皆さんの

大洲南中学校入学式にて

